

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年2月13日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日）
【会社名】	株式会社松屋フーズホールディングス
【英訳名】	MATSUYA FOODS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瓦葺 一利
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丹沢 紀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成30年4月1日 至平成30年12月31日	自平成31年4月1日 至令和元年12月31日	自平成30年4月1日 至平成31年3月31日
売上高 (千円)	73,208,529	79,599,343	98,158,634
経常利益 (千円)	3,148,435	4,982,027	4,182,897
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,883,211	2,686,077	2,197,643
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,874,117	2,681,397	2,187,738
純資産額 (千円)	40,494,722	43,032,162	40,808,255
総資産額 (千円)	61,085,186	70,191,116	65,026,191
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	98.82	140.96	115.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	61.3	62.8

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成30年10月1日 至平成30年12月31日	自令和元年10月1日 至令和元年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.39	41.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績

当第3四半期連結累計期間は、食材価格や人件費の上昇、為替の変動等により経営環境は一層厳しさを増しております。

このような環境の中で、当社グループは以下のような諸施策を推進し、業容の拡大と充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店につきましては、牛めし業態13店舗、とんかつ業態11店舗、鮎業態2店舗、その他業態5店舗（うち海外2店舗、うちFC1店舗）の合計31店舗を出店いたしました。一方で、直営の牛めし業態店9店舗、とんかつ業態3店舗、その他業態3店舗の合計15店舗につきましては撤退いたしました。したがって、当第3四半期連結会計期間末の店舗数はFC店を含め、1,197店舗（うちFC7店舗、海外14店舗）となりました。この業態別内訳としては、牛めし業態962店舗、とんかつ業態196店舗、鮎業態10店舗、その他の業態29店舗となっております。

新規出店を除く設備投資につきましては、108店舗の改装（全面改装6店舗、一部改装102店舗）を実施した他、工場生産設備などに投資を行ってまいりました。

商品販売及び販売促進策につきましては、「ごろごろ煮込みチキンカレー」「和風タルタルチキン定食」「うまトマハンバーグシリーズ」「鶏のバター醤油炒め定食」「お肉たっぷり牛鍋膳」「厚切り豚テキ定食」「豆腐キムチチゲ」の期間限定メニューの復刻販売、新商品として「トマトフォンデュソースのビーフハンバーグステーキ定食」「創業ビーフカレー」「うな丼」「味玉オリジナルカレー」「牛肉と筍のオイスター炒め定食」「ごろごろチキンのバターチキンカレー」「お肉どっさりグルメセット」「牛と味玉の豚角煮丼」「豚焼肉と豚角煮のあいもり定食」「牛焼肉と茄子のんにく味噌定食」「ビーフシチュー定食」を販売いたしました。また、創業祭として『カルビ増量キャンペーン』、2018年6月に開催いたしました『松屋復刻メニュー総選挙2018』のスピンオフ企画である“Twitter松屋ボツメニュー裏総選挙”において1位となりました「焼き牛めし」の販売、「平成のロングセラー“豚”ビビン丼」と「新作“牛”ビビン丼」を『松屋ビビン丼対決』として販売し、対決期間中販売数の多かった「豚”ビビン丼」の復刻販売等を実施いたしました。

これらの取り組みの結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は701億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億64百万円増加いたしました。このうち、流動資産は201億16百万円となり、現金及び預金が18億86百万円増加したこと等によって、前連結会計年度末に比べ24億9百万円増加いたしました。また、固定資産は500億74百万円となり、新規出店や改装実施、工場生産設備などへの投資による有形固定資産の増加等によって、前連結会計年度末に比べ27億55百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における負債は271億58百万円となり、長期借入金の返済、賞与の支払い等による減少要因がある一方、短期借入金の増加等の要因により前連結会計年度末に比べ29億41百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は430億32百万円となり、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ22億23百万円増加となりました。自己資本比率は前連結会計年度末の62.8%から61.3%となっております。

#### 経営成績

売上高につきましては、既存店売上が前年同期比105.3%と前年を上回ったことに加え、前年度以降の新規出店等による売上増加分が寄与したこと等により、前年同期比8.7%増の795億99百万円となりました。

売上原価につきましては、食材価格の上昇や労務費の上昇等の上昇要因がある一方、売上高の上昇により、工場等の固定費の割合が低下し、原価率が前年同期と同水準の32.8%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が前年同期の63.1%から61.1%と改善いたしました。この要因は、売上高の上昇により、固定費の割合が低下したことによるものです。なお、当社において重視すべき指標と認識しているFLコスト（売上原価と人件費の合計、FOODとLABORに係るコスト）の売上高比は、前年同期の67.0%から66.2%へと改善いたしました。

以上の結果、営業利益は前年同期比60.1%増の48億27百万円、経常利益は前年同期比58.2%増の49億82百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比42.6%増の26億86百万円となりました。

なお、当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和元年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,063,968	19,063,968	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	19,063,968	19,063,968	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
令和元年10月1日～ 令和元年12月31日	-	19,063,968	-	6,655,932	-	6,963,144

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和元年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

令和元年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,042,800	190,428	-
単元未満株式	普通株式 13,568	-	-
発行済株式総数	19,063,968	-	-
総株主の議決権	-	190,428	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,300株含まれております。  
また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

## 【自己株式等】

令和元年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社松屋フーズ	東京都武蔵野市中町1丁目14番5号	7,600	-	7,600	0.04
計	-	7,600	-	7,600	0.04

(注)当第3四半期末日現在における自己株式数は7,724株であります。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 財務経理部長	専務取締役 財務経理部長 兼 人事部長	丹沢 紀一郎	令和元年12月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,491,916	11,378,893
受取手形及び売掛金	1,339,411	2,210,983
商品及び製品	605,097	600,432
原材料及び貯蔵品	3,773,015	4,105,843
その他	2,496,996	1,820,081
流動資産合計	17,706,436	20,116,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,083,079	17,584,787
機械装置及び運搬具(純額)	1,625,721	1,938,058
工具、器具及び備品(純額)	1,987,463	2,036,170
リース資産(純額)	1,302,926	921,506
土地	9,341,954	9,341,954
建設仮勘定	423,151	2,663,638
有形固定資産合計	31,764,296	34,486,115
無形固定資産		
ソフトウェア	167,461	186,385
その他	84,350	116,281
無形固定資産合計	251,811	302,667
投資その他の資産		
投資有価証券	71,642	72,979
敷金及び保証金	12,400,782	12,293,937
長期前払費用	431,523	433,033
店舗賃借仮勘定	1,109,358	1,149,685
繰延税金資産	1,546,043	1,347,546
投資不動産(純額)	200,536	195,034
その他	553,520	803,590
貸倒引当金	9,761	9,708
投資その他の資産合計	15,303,646	15,286,099
固定資産合計	47,319,755	50,074,882
資産合計	65,026,191	70,191,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,175,724	2,484,158
短期借入金	87,690	5,085,256
1年内返済予定の長期借入金	2,132,756	1,512,357
未払金	4,591,921	4,278,536
リース債務	634,324	486,015
未払法人税等	1,059,806	1,184,929
賞与引当金	927,418	501,992
役員賞与引当金	-	566
資産除去債務	-	895
その他	2,437,486	2,772,228
流動負債合計	14,047,127	18,306,936
固定負債		
長期借入金	7,174,912	6,090,157
役員退職慰労引当金	581,100	567,800
リース債務	772,752	509,951
資産除去債務	1,449,230	1,515,060
繰延税金負債	5,660	5,280
その他	187,152	163,769
固定負債合計	10,170,807	8,852,018
負債合計	24,217,935	27,158,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,655,932	6,655,932
資本剰余金	6,963,144	6,963,144
利益剰余金	27,271,571	29,500,297
自己株式	16,321	16,461
株主資本合計	40,874,327	43,102,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	588	1,516
為替換算調整勘定	66,659	72,266
その他の包括利益累計額合計	66,071	70,750
純資産合計	40,808,255	43,032,162
負債純資産合計	65,026,191	70,191,116

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
売上高	73,208,529	79,599,343
売上原価	24,044,516	26,108,785
売上総利益	49,164,012	53,490,557
販売費及び一般管理費	46,147,918	48,662,772
営業利益	3,016,094	4,827,784
営業外収益		
受取利息	16,646	15,971
受取配当金	1,587	1,587
受取賃貸料	189,713	168,278
その他	148,588	194,942
営業外収益合計	356,535	380,778
営業外費用		
支払利息	31,731	38,558
賃貸費用	165,702	165,440
その他	26,759	22,537
営業外費用合計	224,193	226,536
経常利益	3,148,435	4,982,027
特別利益		
固定資産売却益	22	723
受取補償金	25,000	-
収用補償金	29,072	105,236
その他	1,486	4,477
特別利益合計	55,580	110,437
特別損失		
固定資産除却損	13,456	9,502
店舗閉鎖損失	932	2,574
固定資産売却損	2,030	1,460
減損損失	155,895	239,857
和解金	50	-
その他	714	-
特別損失合計	173,079	253,395
税金等調整前四半期純利益	3,030,936	4,839,069
法人税、住民税及び事業税	1,028,251	1,955,285
法人税等調整額	119,473	197,707
法人税等合計	1,147,725	2,152,992
四半期純利益	1,883,211	2,686,077
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,883,211	2,686,077

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)
四半期純利益	1,883,211	2,686,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	270	927
為替換算調整勘定	8,823	5,607
その他の包括利益合計	9,094	4,679
四半期包括利益	1,874,117	2,681,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,874,117	2,681,397
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 主に新店出店のための敷金及び保証金等で開店前の店舗に関するもの、並びにこれらと同様の取引で店舗事務所等に関するものであります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
	千円	千円
減価償却費	2,534,601	2,851,718

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	228,678	12	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	228,675	12	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月25日 定時株主総会	普通株式	228,675	12	平成31年3月31日	令和元年6月26日	利益剰余金
令和元年10月31日 取締役会	普通株式	228,675	12	令和元年9月30日	令和元年12月10日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

当社グループにおいては、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	98円82銭	140円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,883,211	2,686,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,883,211	2,686,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,056	19,056

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

令和元年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....228,675千円

(ロ) 1株当たりの配当金額.....12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....令和元年12月10日

(注) 令和元年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年2月7日

株式会社松屋フーズホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 中 塚 亨 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 萬 政 広 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋フーズホールディングスの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和元年10月1日から令和元年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成31年4月1日から令和元年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社松屋フーズホールディングス及び連結子会社の令和元年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。